

中野区教育委員会会議録 平成21年第18回定例会

○開会日 平成21年6月5日（金曜日）

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前10時01分

○閉 会 午前11時39分

○出席委員（5名）

中野区教育委員会委員長	大 島 やよい
中野区教育委員会委員長職務代理	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員	山 田 正 興
中野区教育委員会委員	高 木 明 郎
中野区教育委員会教育長	菅 野 泰 一

○出席理事者（7名）

教育委員会事務局次長	田 辺 裕 子
参事（教育経営担当）	合 川 昭
副参事（学校再編担当）	吉 村 恒 治
副参事（学校教育担当）	寺 嶋 誠一郎
指導室長	喜 名 朝 博
副参事（生涯学習担当）	飯 塚 太 郎
中央図書館長（統括）	小谷松 弘 市

○担当書記

教育経営分野	落 合 麻理子
教育経営分野	上 田 仁

○会議録署名委員

委員長	大 島 やよい
委 員	飛鳥馬 健 次

○傍聴者数 7人

○議事日程

[報告事項]

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

- ・ 6 / 2 児童虐待に関する講演会について
- ・ 6 / 3 中野区議会への教育委員就任挨拶について
- ・ 6 / 3 私立沼袋幼稚園での英語モデルティーチングについて
- ・ 6 / 4 江古田小学校訪問について
- ・ 中野区議会臨時会について
- ・ 中野区議会第2回定例会一般質問について

(2) 事務局報告事項

- ①平成20年度外部評価（学校関係者による学校評価）の結果について（指導室長）
- ②教科書採択に伴う調査研究会の設置について（指導室長）

[協議事項]

- ①教育ビジョン（第2次）の検討について（教育経営担当）

午前10時01分開会

大島委員長

おはようございます。

ただいまから教育委員会第18回定例会を開会いたします。

本日の出席状況は、全員出席です。

本日の会議録署名委員は、飛鳥馬委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

なお、これから蒸し暑い季節を迎えるんですが、中野区では地球温暖化防止の取り組みの一環として、冷房の温度を28度に設定しております。教育委員会におきましても、暑さ

をしのぎやすい服装で会議に出席することにしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは日程に入りますが、お手元の議事日程にございます事務局報告事項の②「教科書採択に伴う調査研究会の設置について」につきましては人事に関する案件ですので、非公開での協議を予定しております。

したがいまして、先に委員長、委員、教育長報告を、次に協議事項と進め、最後に事務局報告の順に進行させていただきます。

<委員長、委員、教育長報告事項>

大島委員長

それではまず、委員長、委員、教育長報告です。

では私から。私は昨日、江古田小学校を訪問してまいりました。前から一度訪問したいと思っておりましたが、機会がなくて、昨日はちょっと時間ができましたものですから、行ってまいりました。

江古田小学校という名前のおり江古田にありまして、駅で言うと西武新宿線の沼袋駅が近いですね。それで新青梅街道からも近いところにあるんですけども、再来年で130周年を迎えるということで、大変歴史の古い学校でして、もともとはお寺が寺子屋をやっていて、近所の子どもを集めて教えていたというのが発祥でというような歴史からして、本当に地域の中で地域の方々に支えられている学校ということだそうでございます、現在371名なんですけれども、2年生だけが単学級で、あとは2クラスずつということです。

それで、とにかく行きましたら、20分休みも校庭に子どもたちがたくさん出てボールを蹴ったり走り回ったりして遊んでいまして、すごく外で元気に駆け回る元気のいい子どもたちだなということで、何かとてもいい感じに思いました。いろいろ授業も拝見させていただきましたけど、おおむね落ち着いて取り組んでいるように思いました。

あと校長先生からもいろいろ学校の実情等、お話を伺ったんですけども、もちろん若干の子ども同士のいざこざとか、そういうことはないわけではないんですけども、比較的大きな問題というのは今なくやっていると。先生方も、若い先生もいるけど、ベテランの方もいて、ベテランと若い人たちで指導を受けたり研鑽したりということで、とてもいい関係で進んでいるので、例えば若い先生ばかりの学校ですと、なかなか若い人を育てるといふ部分が不足することになるんですけども、そういう意味でも、とても先生方の環境としても恵まれているというようなお話を伺いました。

あと江古田の獅子舞というのが、古くから伝統の獅子舞があるんですけど、そういう獅子舞にも触れるような企画をやったり、江古田の森というのがすぐ近くにあるので、江古田の森の保存会の方たちと交流したりして、生徒たちにも地域のよさというのを受け継がせたいというような取り組みもやっているとか、いろいろ工夫されているようなお話も伺いました。

ということで、きのうは大変楽しくいろいろお話を伺ってまいりました。校長先生も、いろんなところで顔は拝見するんですけど、ちゃんとお話をしたことがなかったので、一度お話をしてみたいと思ってたので、きのうはじっくりといろいろお話を伺いました。

ということで、私からの報告は以上です。

では、飛鳥馬委員、お願いします。

飛鳥馬委員

私は、3日、水曜日ですが、中野区議会の本会議がございまして、3月に教育委員として再任されましたので、本会議で就任のあいさつを一言申し上げてきました。

以上です。

大島委員長

では、高木委員、お願いいたします。

高木委員

私は6月3日の水曜日、午前10時半から、私の国際短期大学の英語コミュニケーション学科に児童英語インストラクターをめざすコースがあるんですけど、そこの授業の一環で、学生17人と指導教員と一緒に沼袋幼稚園に行きまして、幼児の英語モデルティーチングをしました。沼袋幼稚園というのは禅定院というお寺が設置している幼稚園でして、もちろん私立ですけども、昭和29年の開園で、もう既に3,300人以上の卒園生を出しているという、地元では古くからある幼稚園さんで、この禅定院さんは非常に牡丹がきれいで、牡丹の時期には遠くからもいろんな方がいらっしゃるような沼袋の名刹でございます。

年長さん34人が相手なんですけど、この沼袋幼稚園をはじめに、その後は、今委員長からお話があった江古田小学校で2年生、それから沼袋小学校、秋に丸山小学校で5年生というふうにモデルティーチングが進んでいくんですけど、今回、学生、初陣でして、授業ではよく自分たちだけではやるんですけども、実際に子どもを相手にしたのは初めてで、なかなかやっぱり現場でとまどっていました。

例えば学生たちが考えて、クマのぬいぐるみを1人が持って、もう1人が矢印の棒を持

って、「これは何ですか」と言って、「耳は何て言うの」「E a r」と答えさせたいのに、「これは何ですか」「矢印」と子どもさんは言って、想定外です。やっぱりそこら辺はティーチャートークで、事前にこれからこういうことをやりますというふうに告知しなくちゃいけないんですが、子どもの反応というのはわからないんですね。小さいほど簡単かというところではなくて、小学校低学年が一番、理解力と反応もノリもよくて、易しくて、幼稚園生は幼稚園生の難しさがあるんです。高学年になると今度は恥ずかしがりますので、お遊戯的なものはやっぱり恥ずかしがっちゃってのらないので、非常に難しいんです。

「What your name?」「My name is 何々」とか、あとSimon Saysというゲームですね。ポピュラーで小学校の英語でもやるんですが、「Simon says 何々」と言った場合は同じ動作をするんですが、「Simon says」と言わない場合はやらない。例えば「Simon says laughing.」と言ったら「あっはっは」と笑う。例えば「laughing」だけだと笑ったらいけないとか、結構ノリはいいので、中盤からは学生が盛り返してやったんですが、反省会では結構、指導教員から厳しい指導がありました。

私からは以上でございます。

大島委員長

では、山田委員、お願いいたします。

山田委員

私は、6月2日に医師会のほうで虐待の講演会を行いました。講師は杏林大学の法医学の教授。専門は法医学でありますけれども、いろいろ虐待のことについてやっておられて、病院の中で特に虐待専門の外来などを持っているような方であります。

その中で、皆様方ご存じだと思いますけど、熊本の慈恵病院に赤ちゃんポストが設置されたのをご存じでしょうか。設置されたときの2007年が、赤ちゃんポスト利用が15件、うち新生児が13名。2008年は25名、うち新生児が22名ということです。この中で、いわゆる嬰兒殺と言いますか、嬰兒殺というのは、もともとは新生児、すぐに子をあやめることとなりますけれども、日本の統計では出生後約1年の間ということの規定しているようですが、年間やはり30件に上っているんですね。ということで、そういった背景を踏まえて、賛否両論あるかと思いますが、今赤ちゃんポストが現実にあるわけですね。全国各地からそちらのポストにお子さんを預けるというケースがやはり25件とか、そういう件数があるわけですね。そういったお話がありました。

その中で、じゃ今後、日本としてどういうことをしなきゃいけないんだろうか。例えば赤ちゃん遺棄をした場合に刑罰をもって充てるということももちろんあるかもしれませんが、今、国がいろいろやっています出産育児すべて国の負担にしてはどうかということなんです。それからやはり妊娠育児の相談の窓口をいろんなところで設けたらいいんじゃないかとかいう対策がとられるべきじゃないかということのご提言をいただいております。

あと日本はもともと出生数が、きのうの新聞では合計特殊出生率が1.37と少し上昇気運にあると。30代のお母さんたちが去年度は随分産んでいただいているといいますか、有名人で産む方もかなり30代がふえているというようなことで、1.37と押し上げていますけれども、日本ではやっぱり非嫡出子の問題もあるかと思うんですね。そういうところもあって、赤ちゃんポストというもの、この背景には特に諸外国、オランダでは法律がありまして、子捨て制度ってあるんですね。ということは、ヨーロッパとか、特に宗教的にキリスト教系の強いところは、「子どもは神の子」というのがあるんじゃないかなということですね、背景的に。日本はどうでしょうか、「子どもは家族の子」が最初に来てしまうのかなということ、そういった中で、今後法的なことでもどういうふう整備していくのか。

それと同じように、虐待という視点で捉えますと、児童虐待の側面があったり、それからDVというものがありましたし、最近では老人虐待というのがありますね。これはすべて虐待の連鎖だろうと思うんですね。

私も中野区でもいろいろな会議を持っています。例えば要保護児童対策地域協議会というのは、主には子育ての虐待、児童虐待に絡んだ関係機関の連絡会でありますし、それと同じようにDVの防止連絡会というのも設置されていますし、一方では、老人虐待についての連絡会も設置されてはいるんですが、悲しいかな、やはり行政というのは縦割りなので、おのおの少しずつ違うんですね。私は、いつもそれに出ていて思うのは、できればワンコールサービスといいますか、どこか一つに連絡をすれば担当の者がそこからサポートしていくようなシステムを構築していかないと、3本別々にやっていたのでは、なかなか横の一本の連携は難しいんじゃないかなとつくづく感じているんですけども、まさしく杏林の先生はそういうことを指摘されておられます。

やはり一番早期に発見しなきゃいけないのは児童虐待ではないかと。それについては医療機関として十分にその点を配慮していただきたいということと、児童虐待、一番件数が上がってくるのは学校とか保育所とかいうところなんですけれども、そういったことがあるのかなという気がして、虐待を受けた方が親になってくると、そのときにDVに走って

しまったりということもあるのかなど。その先には、自分のお父さん、お母さんをまたあやめてしまうということがあるので、虐待というのはなかなか今の世の中、非常に難しい状態にはあると。

最近ではデートDVなんていう言葉も出ていて、中野でも被害者救済の窓口をつくっているようでございますけれども、今後も区民サービスとしての虐待の取り組みについてはいろいろ勉強になる会でございます。

6月3日は、飛鳥馬委員と同じように、区議会の定例会がございまして、4月11日に教育委員として再任を受けましたので、一言ごあいさつをさせていただきました。

実はその夜のことでございますが、今、中野区の教育委員会の事業として、障害を持った児童生徒が軽井沢に宿泊の研修を行っているんですね。これはなかなか障害を持ったお子さんたちが旅行に出ること自体が非常に難しい、家庭の中でもですね。そういった中で教育委員会が中野区の軽井沢の宿泊所を使って毎年やっているんですけども、今年も3日からきょうまでの日程で子どもたちが軽井沢に行っているんですが、参加した児童が、1人なんですけれども、行きのバスの中でかなり嘔吐がありまして、その後発熱がありました。この場合には、医師が同行しているので、同行した医師は、これはその生活をするのは難しいだろうという判断で、保護者に迎えに来ていただいて、保護者が迎えに行つて東京に帰ってきたんですけれども、大宮の病院に行ったんですね。そうしましたら、そこで検査の結果、A型のインフルエンザということだったんです。

まさしくA型といいますと、今の新型のインフルエンザとの判別が難しいんですけども、東京都の現在の感染症アラートという判断基準では、新型インフルエンザの流行地から帰ってきた人との接触がある場合とか、もちろん諸外国を含めて、そういったことがあればということが条件付きなんですね。それからもう一つ、集団の中では3人以上の発熱が短時間の間に出了場合には、報道で言われているように、インフルエンザA型がプラスだった場合、もしくは疑われた場合には、PCRという難しい、かなり特異性の高い検査に進むということなんですけれども、このケースは特別にお一人だけだったものですから、でも、同行したドクターから、そのほかにも何人か微熱が続いている人がいるということで急遽、私のほうの携帯に連絡が入ったものですから、中野区の保健予防の担当の方、夜だったんですけれども連絡がつきまして、指示を仰いで、季節型インフルエンザの対応でよろしいですねということの確認を得まして、教育委員会の指導室長を始め、皆様方にもその旨報告をして、ところが、翌日になりまして、朝、1名、38度以上の発熱がいるという

ことでしたので、その方もきのう急遽、保護者の方に迎えに行っていたいで、夜、医療機関を受診しましたが、その方はインフルエンザじゃなかったということで、一応今の段階では新型インフルエンザではなく、季節型インフルエンザでよかったであろうということで、きょう子どもたちはそろそろあちらを出発して帰ってくると思いますが、二次感染予防のために、今後、帰宅後も発熱だとか体調不良については保健所のほうの発熱センターを利用するとともに、かかりつけ医に相談してくださいということを周知するようにということで今準備をしているところであります。

なかなか宿泊ということと、それから移動がバスということで濃厚接触ということを考えますと、この辺のリスクマネジメントは、短時間ではありましたけれども、たまたま宿泊行事にはドクターが参加しておりましたので、何とか乗り切れているかなという気がいたしまして、私もいろいろ勉強させていただきました。

私からは以上でございます。

大島委員長

では、教育長、お願いいたします。

教育長

区議会が開かれておまして、というのは、先週もお話ししましたが、臨時会が先週開かれました。5月29日に臨時会の最終日がございまして、そこで職員の給与、区長、特別職、区議会議員の報酬に関します条例の改正案が議決されております。これは人事院勧告、また東京都の人事委員会勧告に基づきまして、6月に支給する期末勤勉手当を減額するという内容でございます。

それから、今週からまた第2回定例会が開かれております。6月3日から開かれております。冒頭に区長から、これもちょっと異例なんですけれども、行政報告というのがありました。

行政報告というのは、区長の所信を述べるものですが、その行政報告の中で、新しい中野をつくる10カ年計画の今後の見通しでありますとか、いろいろ状況が述べられている中で、教育に関しましても、今後の教育のあり方につきましても今回はかなり熱をもって述べられたというところが特徴なのではないかなと思います。

それから、3日から一般質問に入っております。一般質問は15人の議員がすることになっておまして、初日が3人、2日目が4人、きょうは3日目ですが、8人となります。今まで質問がいろいろ出ていますが、教育委員会に関する質問といたしましては、公明党

のやながわ議員から、がん教育の充実について求められた質問、それから学校でのアレルギー対策ということで、いろいろ学校でのアレルギーはどのような状況であるかとか、あるいは取り組みガイドラインというのがあるんですけども、それに対してどう取り組んでいるか、アナフィラキシーショックへの対応についてというようなことについてご質問がございました。

それから、長沢和彦議員からは、インフルエンザで修学旅行を中止した学校があるけれども、今後どうするつもりかというようなことについて質問がありました。これについては、お話をしたと思いますけれども、6月以降は修学旅行に行かせると。それから5月の下旬に行けなかった学校につきましては、もう一度行く方向で検討してもらっているというところがございます。それから、義務教育の私費負担について軽減を図れないかという質問。それから、新たな中野の教育に向けた検討会議、これは仮称ですけども、ここの委員に公募は入れられないかという質問が出ております。それから、少人数学級について東京都への要望、また検討会議での議題にできないかというような質問が出ております。

それから、昨日ですけども、奥田けんじ議員からは、学力調査について、学力調査の検証をどのようにしているか。それから、中野ミニマムというような、いわば中野区ではこのぐらいい何年生では確実に覚えるというようなミニマムをつくったらどうかというご提案。それから、学校支援ボランティアとかコミュニティスクールについて、今後中野区としてはどう進めていくのかというご質問がございました。さらに、校長について、民間校長を含め公募をしたらどうかというようなご提案もございました。

それから、山口かおり議員からは、給食の献立とコストの問題で、もっとコストをかけて、いいものをというようなご質問ですね。それから、安全性については大丈夫なのかということ、食の安全については大丈夫かということ。それから、委託をしておりますけれども、委託について偽装請負というような、そういう懸念はないかと、そのようなご質問が出ております。

きょうもまた午後、一般質問がございまして、8人あるものですから、そんなことで、もう少し時間がかかります。それから来週は文教委員会が新しいメンバーで開かれますので、またご報告させていただきます。

私からは以上です。

大島委員長

では、今のそれぞれの委員からの報告につきまして、ご質問、ご発言はありますでしょ

うか。

どうぞ、高木委員。

高木委員

山田委員がおっしゃっていた子どもの虐待とか、児童の虐待の問題ですが、たしか中野区では昨年度、文部科学省のスクールソーシャルワーカーの事業に採択されたとかで、たしかスクールソーシャルワーカーは社会福祉等々の人が、経済的な状況ですとかについてコーディネートするということで、通常、財務省は余り予算をつけてくれませんが、たしか初年度、15億円もかけて、先行事業でやったと思うんですね。1年間やってみた結果を、以前にもちょっと報告をしていただきたいという話を委員会でもしたと思います。きょうじゃなくてもいいですので、スクールソーシャルワーカーが有効なのかどうなのか、給食費の未納問題とかいろいろありますが、やはり現場の先生方はできれば教育に専念をしていただきたい。ただ、このスクールソーシャルワーカーという制度が本当に機能するのかわりか、ちょっと微妙な問題で、非常に関心がありますので、今後の課題というか、できれば秋にならないうちに報告をいただければと思うんですが。

大島委員長

どうぞ、指導室長。

指導室長

今お話し of スクールソーシャルワーカーは2人お願いをしております、学校を回っていただいております。それなりの成果はあるということなんですけれども、難しいのは、どの事例がソーシャルワーカーで、どの部分が例えばスクールカウンセラーなのかとか、そういう線引きのようなところは課題は出てまいりますが、また改めてご報告させていただきます。

大島委員長

お願いいたします。

ほかにございますか。どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

インフルエンザの話ですけれども、一つはなぜ大宮の病院で、埼玉の大宮ですか。行く途中だったのかわりか、その辺のところの事情をちょっと知りたいことが一つ。

それから、今回はたまたま特別支援の子どもたちということで、恐らく各学校の校長先生も行っていると思うので、人数的には大人が結構いるんだろうと思うんですね。今度、

普通の通常の学級の子どもたちの移動教室とかでそういうことがあり得る可能性もあるかもしれない。そのときに、現地の病院というのはいつも、お医者さんがついていかないことが多いものですから、連絡をとって、何かの場合には診てもらおうという、それはちゃんと契約ができていると思うんですが、このインフルエンザの場合には受け入れてくれるのかどうか、その辺のところは心配ですが、連絡は何かあるんでしょうか。

大島委員長

どうぞ、山田委員。

山田委員

今回の新型インフルエンザへの対応といたしますと、やはり各自治体で先ほど言いましたアラートというのを作成してまして、こういったケースについてはという話が一つはあります、それは感染症としての対応だと思うんですけども。そうじゃなくて一般的に、移動教室で何か児童生徒に、例えば発熱があつてなかなか治らないとか、けがをしてしまったという場合に、今回は障害を持った子どもたちだったものですから、教育委員会から要請を受けまして、医師会が推薦して学校医であるドクターがついていっていますけれども、普通の移動教室の場合には看護師さんが同行しています。看護師とともに、出発の前に学校医が一人一人子どもたちの健康チェックをした上で、その看護師にある程度の指示はしております。

例えばぜんそくを持っているお子さんですと、「ぜんそくの薬を、じゃ、持って行ってください」と。「そのときの服用は保健室という看護師のいるところで飲んでください」、もしくは「吸入器を使う場合は看護師の指示を仰いでやってください」と。もし看護師が判断に悩む場合には、多くの学校医は、自分の携帯電話番号を教えていますので、そこで対応しています。特に常葉の場合には、近くに医療機関が少ないんですね。大きな医療機関はないので、たしか町まで行きますと、車で30分以上かかる。夜の対応がなかなか厳しいんですね。そういうこともありまして、常葉の場合には十分その辺は配慮しています。

ただ、軽井沢の場合には、国保軽井沢病院という病院があつたところから車で15分ぐらいのところでありまして、二次救急指定になっていますので、そちらの病院には恐らく教育委員会のほうから協力要請はできていると思います。そういった意味では、軽井沢は比較的医療的には厚いところがございますけれども、常葉の場合にはそういった対応をしています。

このインフルエンザのことにつきましては、なかなかこれからも難しい判断かなと思います。特に集団の中で、短期間に3人といいましても、同時に3人発熱が出れば、それは

それに対応するんですけども、ばらばらというようなケースの場合、それから、たまたま今回の場合には、最初に出たお子さんは行く途中から非常に具合が悪くてということだったので、同行しているドクターの判断で、これは東京に戻したほうがいだろうという判断で、着いてすぐ迎えに来てもらった。たまたま保護者とは連絡はとれたんですが、迎えに行けないということで、大宮に住む親族が迎えに行って、一晩見ていただいたということでもあります。でも、きょう、その子は平熱に戻って、元気にしているという連絡は受けています。

今後も、インフルエンザかどうかという判断はなかなか同行しているドクターでも難しいですし、もちろん我々も生身で行きますので、そこでチェックはできません。看護師さんといえども、なかなかその点は難しいと思うんですけども、その辺は医療職というところで、バックアップとしては学校医であるドクターが後ろに控えていますので、そこを連絡を取りながらということを進めていくしかないのかなと思っています。

飛鳥馬委員

常葉、軽井沢もそうですけど、今回の場合はそういうことでしたけど、また秋になったら流行するかもしれないとかいろいろあるわけですね。秋に近づいて寒くなってから、また移動教室とかあるわけでしょう。そういうときに、事務局としては、そういうことが突発的に起こったときに、常葉の場合、軽井沢の場合、どこの病院に行けば受け付けてくれるとか何とかということを引きちとしておいてほしいという要望です。

大島委員長

どうぞ、学校教育担当。

副参事（学校教育担当）

事務局としては、特に都会ではありませんので、そういう医療的なことは心配なところがあります。事前に医療機関と契約を結びまして、この期間はこの学校が行くということをお知らせしてあります。常葉の場合などは特に何段階にも分けて、近くの病院、それから少し重い場合には、郡山の病院とも契約してございますので、その辺については万全の体制を敷いているところでございます。

大島委員長

どうぞ、山田委員。

山田委員

なお、新型インフルエンザについては、最近のいろんな情勢から踏まえて、季節型イン

フルエンザと同等に対応してもいいのではないかとということが最近、言われています。

きのう、兵庫県の教育委員会が新型インフルエンザの対応についてというのを出していますので、後で参考にさせていただければなと思っています。一応、休業は原則1週間ということで指針が出ていますので、一つのたたき台になるのかなというものが出ていますので、こういうのを参考にしながら、恐らく東京都の教育委員会も今後、新型インフルエンザについての患者発生時の臨時休業などの基準というのも打ち出してくるのではないかなと思います。きのう、ネット上でございますけれども、兵庫県の教育委員会からそういった指針が出ていました。

大島委員長

では、ほかにはよろしいでしょうか。

<協議事項>

大島委員長

では、協議事項に移ります。

「教育ビジョン（第2次）の検討について」の説明をお願いいたします。

参事（教育経営担当）

それでは、「教育ビジョン（第2次）の検討について」ということをご説明をさせていただきます。

まず、お手元の資料の1枚目をごらんいただきたいと思います。これからの目標ごとの検討のスケジュールということでお示しをしてございます。目標Ⅷにつきましては前回ご議論をいただきましたけれども、これについてはまだ全体を通じてご議論をいただくときに再度ご検討をいただきたいなというふうに思っております。

今回協議ということで、目標Ⅰ「人格形成の基礎となる幼児期の教育が充実し、子どもたちがすくすくと育っている」という目標について、今回ご協議をいただきたいというふうに思っておりますが、今回の目標Ⅰの検討に入る前に、改めて策定の基本的な考え方について、前回もご確認をいただいたように、現行の教育ビジョンをあくまでも基本としながら、その後の社会状況の変化や、国や都の方針変更などがあった場合について、変更を考えていくということでございます。したがって、私どものこの検討案を作成する際に、現状と課題の分析をした後、目標に対する基本的な考え方と目標に対する取り組みの方向を修正してございます。

したがって、ご説明の仕方を前回と変えまして、まず現状と課題をご説明させてい

ただき、ご議論をいただいて、その後、目標に対する基本的な考え方と目標に対する取り組みの方向についての字句の修正につきましては別途、機会を設けて、全体を通じて検討をいただくというときに再度ご検討いただく機会を設けるということで進めさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

大島委員長

この点についてはいかがでしょうか。

私も前回の協議のときには、そもそもビジョンが必要かとか、そこまでさかのぼってしまったり、それから章立てについても再検討する必要があるのかとか、ちょっとそちらのほうに議論が行ってしまいまして申しわけなかったと思うんですが、ビジョンは現行のものをあくまで基礎に据えてと、その修正を行うんだということはその場で再確認して、それから章立ても、それは踏襲するということを確認して、それぞれについてということをやろうというところまでは前回一応確認したわけなんですけど、なかなか協議する対象を絞りませんと、つい議論が散逸してしまうなという印象を私も持っていましたので、今のご提案、字句の修正というところから入りますとまた細かい議論になったりしますので、一番の大きな問題である現状と課題というところをまず協議しようということは、協議のやり方としてよろしいのではないかというふうに私は思いましたけれども、いかがでございますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

大島委員長

では、そういうことで進めたいと思いますので、では説明をお願いいたします。

参事(教育経営担当)

では、本日も協議をいただきます目標 I についての現状と課題ということにつきまして 3 ページをお開きいただきたいと思います。

現状と課題ということで、まず、「特色ある園づくりの推進」ということでございます。地域ですとか保護者の期待に応え、信頼される幼稚園経営を実施するためには、地域や園の実態に合った特色ある園づくりを推進する必要があるという認識でございます。

現在、区立幼稚園では、「中野区教育委員会特色ある学校づくりの重点校」ということで、特色ある園づくりについて取り組んでおりまして、その成果を他の区立幼稚園、小・中学校に公開し普及を図っているところでございますが、今後もより一層、園内研究の充実を図るとともに、私立園や保育園にもその成果を広めていく必要があるという認識でござ

ざいます。

平成19年に開設をいたしました幼児研究センターにおける研究を具体化するための実践研究等を行うことによりまして、研究成果を幼稚園や保育園、認定こども園にも広めていき、各園の特色ある園づくりに役立てられるようにする必要があるということをございます。

続きまして、「幼児教育と義務教育との円滑な接続・連携」ということをございます。

幼稚園・保育園などから義務教育への円滑な接続を図るために、現在「保育園と幼稚園と小学校の連絡協議会」を開催してございますが、このほかに1週間の公開保育・公開授業を参観し合うとともに、研究協議を行っている現状をございます。

協議会を通しまして、それぞれの保育、授業内容についての理解が深まっておりますけれども、幼児が小学校の入学に際してより円滑に適応するために、幼稚園・保育園、あるいは小学校間での交流保育・授業や、教員と保育士の合同研修・派遣研修などの取り組みを一層推進する必要があるというふうにございます。

区内を幾つかのエリアに分けて、エリアごとに幼稚園・小中学校の組み合わせを定め、交流や連携を推進していきたいと考えてございます。

裏面をごらんいただきたいと思います。小学校入学時、それまでの園生活との違いから学校での集団活動等にうまく適応できない児童もいるという現状、幼稚園や保育園と小学校が、子どもの発達や相互の保育内容、教育活動等について相互に理解を深め、幼児の成長に適した保育や指導を行う必要があるというふうにございます。

「家庭における幼児期の教育の支援」ということで、区立幼稚園におきましては延長保育や未就園児の親子登園を実施しておりますけれども、今後さらに子育て相談など子育て支援事業の充実を図りまして、保護者の家庭教育の重要性についての認識とともに、幼稚園とともに幼児を育てていくという保護者の意識を高めていきたいというふうにございます。

「特別支援教育の充実」でございます。早期発見・早期対応が重要であるということで、幼稚園・保育園、保健福祉センター、地域子ども家庭支援センター、療育センターアポロ園等の関係機関との連携を図る。また、乳幼児期から学齢への円滑な移行を図るために、各関係機関の持つ支援方法ですとか支援者の情報を一元管理できる体制を整備する必要があり、また、就学先との連携強化を図ることも必要であるという認識でございます。

巡回相談や特別支援教育研修の実施によりまして、教員・保育士の特別支援教育への理

解は進んできているという認識でございますが、担任だけでは十分な支援が行えない状況も一方ではあるということでございます。このため、幼児一人一人に応じた指導を行うための人的配置が必要になってくるというふうに思っております。

「幼稚園教員や保育士の人材育成」ということで、区立幼稚園教員におきましては、新規採用教諭研修を初めとする経験年数や職層に応じた研修、また各種教育課題研修が設定をされておりまして、自己のキャリアプランに即した人材育成が図られているところでございます。今後、公立・私立、幼稚園・認定こども園・保育園の教員や保育士を対象とした専門研修や専門相談を充実させる必要があるということでございます。

雑駁ですが、以上、ご説明をさせていただきました。

大島委員長

では、今のご説明につきましてのご質問、ご発言ありましたらお願いいたします。

どうぞ、山田委員。

山田委員

2段落目の「円滑な接続・連携」のところでの「区内を幾つかのエリアに分け」ということですが、地域的なエリアを設けるということは、この幼児だけに限らないと思うんですけれども、このエリアというものをどのような形で設定するほうがいいのか、その辺何か具体的な試案があればということが1点。

もう一つは、いわゆる特別支援教育が始まって、「特別支援教育の充実」のところ出てきますが、いわゆる特別支援にかかわるだけに限らないと思うんですけれども、いわゆる指導計画書といいますか、その情報がやはり各個人個人のものが作成されていると思うんですけれども、現在ではその一元的な管理はどのようにされているのかなと思うんですね。個別指導計画というものは、各学校ですか、幼稚園、保育園でつくって、保育園はわかりませんけれども、おつくりになっているんだと思うんですけれども、一元化というのは今どのぐらいのことで整備されていて、それが公私間が変わってもどのように継承されなきゃいけないのか。そのシステムは今どうなっているのか。この2点をお伺いしたいと思います。

大島委員長

では、教育長、お願いします。

教育長

まず、1点目ですけれども、区内を幾つかのエリアに分け、組み合わせを考えるという

ことですが、基本的に、幼・小に限らず、中まで考えたいというふうに考えています。中学校区の中で小学校が幾つか、2つか3つかというような組み合わせをまず考える。したがって、小中の連携はその組み合わせた学校でやっていくということが前提になります。さらに、その小学校区内で幼稚園・保育園の組み合わせを考えるというような、そんな三層的な組み合わせ方を考えていきたいなと思っています。

それから、幼稚園から小学校へのいわゆる接続についての内容は、ここではなくて、多分、特別支援のところでも議論する中身かなというふうには思っておりますけれども。

大島委員長

どうぞ、学校教育担当。

副参事（学校教育担当）

特別支援について、指導計画のお尋ねですが、個別指導計画というのですが、具体的にどういうふうにその子に応じて指導したほうがいいのかということはおおむね作成されているところではあります。それにつきましては各学校で作成して、それを教育委員会事務局のほうに一元的に収集していますので、どういうことがなされているかについては教育委員会事務局としても把握しているところでございます。

大島委員長

どうぞ。指導室長。

指導室長

今の個別指導計画については、いわゆる学校や幼稚園がその子をどういうふうに、教科だとか生活指導をどういうふうにしていくかというものなんです、いわゆる個別の教育計画、今度は就学前から、就学して中学校まで、どんどん、ずっとその子に、今山田先生がおっしゃったようなカルテのように、ずっとついていくというものの整備がまだ十分でない、それをやっていかなきゃいけないということでもあります。

大島委員長

高木委員、どうぞ。

高木委員

今の山田委員のご質問の件ですが、幼稚園・保育園等々と区の施設の連携ですけれども、連携を図ることは非常に大切だと思うんですが、私は現状ではほとんどできてないと思うんですよ、ちょっと厳しいですけども。

やはり小学校ですと、公立の小学校ということで、ほとんど教育委員会と関係がしてい

て、そこから経由でうまくハブになっていくと思うんですが、幼稚園・保育園、子ども家庭部のほうでまとめてやっていますけれども、やはり幼稚園の場合は教育委員会のほうも向いていますので、例えばアポロ園と連携ができていくかという、正直言ってちょっとできてないと思うんですね。保護者から言うとすごくやはり不安で、どこに相談したらいいかわからないし、どういうふうな対応をしてくれるのかもちょっと想像がつかないんですよ。小学校ぐらいになってくると少しずつ情報もふえてきて、保護者のほうも心構えが出てくるので、やはりここ、連携を図ると書いていただいているのはすごくいいと思うんですが、ぜひやはり具体的に実行プランで規定していただきたいと切に要望します。

以上です。

大島委員長

その点について私からも。きのう江古田小学校で校長先生とお話をした中でもちょっと出たことなんですけれども、幼稚園に行っているお子さんについては一応、例えば特に教育上問題、配慮を要するというような状況についての情報はある程度上がってくるんですけども、保育園に行っていたお子さんについては全然わからないと。全く小学校にわからない状態に入ってくるということ。それから、他区から転入した子どもについて、教育委員会経由で届け出をした場合には教育委員会のほうから情報がある程度来るんですけども、単に転居しましたとかいうのを、地域センターなどに情報があるだけですと学校のほうには全然来ないということで、ごめんなさい、今の私の説明はちょっと不正確かもしれないんですけども、それで学校としては、普通学級に来たお子さんで、しかし特別に配慮を要すると思われるというようなことが、全く情報がない中で、いきなり学校でいろんな問題が生じてから、この子は問題があるのかなというようなことを学校が認識するというようなことなので、要するにそういう就学前の情報が学校にもっと入るようにしてほしいと。そうすれば学校もいろいろ、それに対応して配慮もしたりできるのにとということで、場合によっては特別支援学級のほうに行ったほうが良いというようなお子さんもいると思われるんですけども、その辺もきちんと判断がされていないとか、そんなお話を伺ったので、ちょっとそれに関連して、その辺のところも整備していただきたいなという、これも要望でございます。

どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

今の件でちょっと言わせていただくと、なかなか難しいことだろうと思うんです。国会

でも、幼稚園と保育園、文部科学省と厚労省のことで、何十年来そういうことを言っているながら何もできてないという言われ方を、堂々と最近も言われていることですよね。

ですから、一部分的には、認定こども園とか、幼保一元化とか、多少動きはあるわけですが、それが何で飛躍的に変わっていかないかというのは、やっぱりそういう何か縦割りのいろいろなことがあってそうなっているんだらうと私は思うんですね。何がどうしたらいいかちょっとわかりませんが、結果としてそうなっている。

だけど、そこを何とか中野は接続したいし、大事なところでうまくできればいいなと思うんです。だから、その中心になるのが、先週も申し上げたんですけれども、この前話に出ていた幼児教育センターというところが中心になってやっていくのかなという気がするのですが、やっぱりきちっとそういう、今までの歴史も踏まえて新しいことに取り組むことになると思うので、開拓者精神でやっていかないと、ちょっと連携しましたよというのではうまくいかないのかなと思うんですね。

ねらいは小1ギャップを解消していくということでしょう。どうしても、そうすると小学校から幼稚園・保育園にお願いする形が多くなるのかなという、素人が考えるとね。それじゃ、ちょっとまずいのかなと思いますので、その辺のところはいろいろあるだろうと思うんですね。小学校の先生も入りますけれども、もうちょっと総合的に何か考えられるように、そういうことで組織をつくるなり運営するなりということが大事じゃないかなという気がしています。

大島委員長

その辺のところの一つ大きな我々の問題でもあり、関心事でもあるということは共通認識だと思うので、これも今後また事務局のほうにもいろいろ知恵を出していただきたいし、また協議を進めていきたいと思っておりますけれども、そのほかの点では。

どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

4ページに「家庭における幼児期の教育の支援」というのがありますね。ここで出てくるのは、区立幼稚園において、延長保育や未就園児の親子登園等をしていきますと。さらに子育てについての相談等の支援事業を行いますというぐらいしか書いてないわけですが、ここのところはあれですか、4年前に教育ビジョンをつくったときの資料によりますと、中野では3歳児の8割以上、それから4・5歳児の9割以上が幼稚園か保育園に行っている。そうすると残るは1割です。未就園児というのはこの1割のことを言っ

ているんだろうと思うんですけれども、幼稚園にも保育園にも行っていないお子さん。その子どもたちが、親子登園しているというので、その1割のうちどのくらいそういうところに参加しているのかどうかをわかるのか、わからないのか。

それから、わかったとしたら、それをどうしたいのか。100%そうしたいのか、別の手を打つのかという。ほかの区でもやっていますよね。親子で1歳前後の子を連れて行って、ほかの、閉校した小学校とかを借りながら、自由に親子で行って遊んでいるという。そこにボランティアのおばさんがいて一緒にやってくれと。そういうのがありますので、中野でもいろいろ工夫はあると思うんですけれども、このところをもうちょっと枠を広げて、未就園児プラス親子のそういう活動の場所みたいなものがあってもいいのかなと思いますので、それが1点。

それからもう一点、ここに入るかどうかわかりませんが、「家庭における幼児期の教育の支援」ですよね。4年前にこれをつくってみて、今回のいろいろ課題と成果を見ているんですけど、家庭にお願いする、協力を得るという場合の食育が何も入ってないんですよ。食育が一つも入ってないですよね。だから、あれだけ子ども家庭部は、食育、食育で、一緒にたにやって、物すごく力を入れてやっているわけですけども、それはどういう位置づけで家庭にそういう意向でやっていただきたいのか。あるいは区としてどうするのかという、まさにここにどこかに入らなきゃいけないんじゃないかな、幼児のところよね。

だから、家庭との対応を含めて、さっき最初に委員長さんが言った、4年前と状況も変わってきているでしょうからというところであると、やっぱりそういうものも何か考慮していく必要があるのかなと。早寝早起き、朝御飯も含めてというふうな気がします。

以上です。

大島委員長

どうぞ、教育経営担当。

参事（教育経営担当）

今、食育のお話がありましたけれども、食育につきましては、健康の保持、体力の増進というところで取り上げさせていただこうかなというふうに思っていますので、そこで未就学児も含めて全体の食育の推進ということについてはご検討いただこうかなというふうに思っています。

飛鳥馬委員

目標の4でしょう。

参事（教育経営担当）

目標の4でございます。

大島委員長

どうぞ、次長。

事務局次長

飛鳥馬委員の未就園児の親子登園の件ですけれども、未就園というこの意味が、3歳児から今幼稚園に入られるお子さんが多いということをおっしゃっていらっしやいましたけれども、その前、2歳までのお子さんで、今プレ幼稚園とか親子登園という言い方で幼稚園側が受け入れている事業があるんですね。そのことなので、私の記憶ですと、今4歳児・5歳児ですと、保育園の中には認証保育所みたいなものもありますけれども、98%ぐらいのお子さんは何らかの施設に通われていらっしやいます。あと2%については障害等をお持ちの方とかで、アポロ園に通われているとか、中には全くどこにも行ってないというお子さんもいらっしやいますけれども、ほとんどのお子さんが何らか、アポロ園も含めまして、通われているんです。

未就園児の対応というのは、ゼロ歳から2歳までのお子さんに対して、子ども家庭部のほうで児童館ですとか、それからそれ以外の、保育園でもやっていますけれども、いろいろ親子で集って、乳幼児親子事業ということで、今、先ほど山田先生のお話もありましたけれども、新生児も生まれてすぐのころから、おうちになかなかいられなくて、不安で、数カ月、もう1カ月ぐらいのお子さんを連れて来られる方もおられます。そういうところで、どれだけ親御さんの働きかけをするのかというのが区の役割だと思っています。

飛鳥馬委員

先ほどのこの資料によると、4年前に、3歳児の8割以上—3歳児と書いてありますので—が幼稚園か保育園に行っていると。そうすると、1・2歳児はもっと低いというふう

に思っているんですか。

ゼロです。

飛鳥馬委員

ゼロですか。行っていない、どこも。それに対しては、今のあれですか、どこかしかに。

事務局次長

それは、だから児童館ですとか、それから保育園がゼロ歳とか1歳・2歳のお子さんを、

在宅でいるお子さんの親子の集いみたいなのをやっていますので、どこかしらには行って、そういうところに通っていらっしゃる方も結構このごろは多くなっているということなんです。ただ、そのパーセントは、すみません、ちょっと私も数字を持っていませんので。

大島委員長

どうぞ、教育長。

教育長

前提を言いますと、教育ビジョンは教育委員会がつくるものですので、だから福祉部門とか、そういうことじゃなくて、あくまでも幼児教育としてどのようなものを目指すかということなんです。

もう一つネックがございまして、あくまでも中野区の教育委員会がつくる計画でございまして、責任が負えるというのと、私立幼稚園はなかなか入りにくい。区立幼稚園で何をするかと。この文章を見てもおわかりになると思うんですけども、そういうような前提でつくっておりますので、すべての例えば未就園児を何とかするとか、そこまでいかないですね。近くにいる人ぐらいしか、やはりこういうことは利用できない。それはどうするかという問題はありますけれども、書き方としてはそういうふうになると。

大島委員長

どうぞ、高木委員。

高木委員

私も、今教育長から発言がありましたが、なかなか、前提として教育ビジョンでございましてから、教育という観点で教育委員会が何をできるかということになると、直接運営している区立の幼稚園と、あとは家庭教育のサポートの部分なのかなという気がします。そういう観点から言うと、非常に難しいなと思っていますのは、例えば「特色ある園づくりの推進」で、2項目で、例えば「園内研究の充実を図るとともに、私立幼稚園や保育園にもその成果を広めていく必要がある」とか、いろんところで保育園というのが出てくるんですが、基本的に保育園というのは、優劣ではなくて、教育施設ではなくて、やはり先ほど飛鳥馬委員とかほかの委員からも発言がありましたが、基本的に別なんです。同じ学齢をやっているのに、どっちがいいとか悪いとかではないので、実態として短期大学では幼稚園教諭と保育士の免許は両方取れる学校が多くて、ほとんどの学生が取ります。だから素養としては両方のベースは持っているんですが、実態の仕事はやっぱり若干違いますので、そうすると、どうやって区立幼稚園の研究成果を保育園さんにフィードバックす

るのかというのは、しかも教育という面で、非常に難しいなという気がします。

ただ、それはやっぱり難しいからやらないではなくて、やはり大前提として、理念としては同じ3歳、4歳、5歳を対象にするわけですから、平等と言うとおかしいんですけども、広めていきたいと思うので、そのテクニク的なところはもうちょっと実行プランで具体的に示していかないと、ちょっと厳しいなという印象を持ちました。

大島委員長

それに関連して、私の個人的な感想になるんですけども、小学校や中学校ですと私立へ行く子もいるけれども、それ以外の公立に行く子は対象にしているので、非常に対象が広いわけですが、この場合、保育園に行っている子とか、どこにも行っていない子は除く。幼稚園に行っている子の、しかも私立に行っている子は除く。区立の幼稚園に行っている子だけを直接、中野区教育委員会が対象にするという、非常に対象にする子どもが少ないということになってしまって、何となく全中野区的な広がりというのは残念ながら望みにくいことを論議しているのかなという、気持ちとしては、中野の全体の子どもたちのために何かなるようなことはできないのかというような気持ちは非常にあるんですけども、その辺が難しいかなと。

教育長

ですから、やらなきゃいけないんですよ。それを例えば幼児教育センターがいろんな研究をしまして、中野区内の私立幼稚園、それから私立の保育園も含めまして、全体の中で保幼小というような協議会もありますので、発表しながら、全体の中で生かしていただくというような、そういう働きが区の役割だと思っております。

大島委員長

どうぞ、山田委員。

山田委員

先ほどから出ているように、教育ビジョンですので、教育という観点では、教育長がおっしゃるように、中野区の幼児教育といいますと区立の幼稚園にあたると。でも、残念ながら区立の幼稚園というのは今、4園ですよ。もうしばらくすると2園ということになりますから、我々が実践して研究していろいろできるのは、年間、中野区ではたしか1,800人ぐらいのお子様が生まれていると思うんですけども、そのごく一部なんです。

でも、そうはいつでも、将来の中野区にかかわる子どもたちだからということで、先ほど教育長がおっしゃった保幼小というのがあるんですけども、実態的にはそれがきちん

と求心的な働きができて、そこから情報が発信できてやれているのかという現実と、やらなければいけないということがあると思うので、その辺は非常に権限のあるような、ないようなところですけども、何か実践でこれはということ、確かに幼稚園については区立も私立も一緒になって研究会をやっていますが、保育園というベースになりますと子ども家庭部ということもありますので、なかなかその辺は、我々がいろいろやっていかなきゃいけないんでしょうけど、現実には難しいかなと。

でも、やはり小学校に入るところを円滑にということ踏まえれば、そこはやらなければいけない。それをどのようにやっていくかというノウハウを、ここの中でやっぱり十分に議論していかなければいけないなと思います。幼児教育という名前のもとでは大切なことではないかなと思うんですけどもね。

大島委員長

あと私が思うに、家庭教育に、家庭に対する、教育委員会としてといいますか、働きかけというんですかね、啓蒙活動なんて言うとおこがましいんですけども、幼稚園というだけではなくて、やっぱり家庭でも何か家庭教育という面でやってほしいなというように働きかけというのも一つ検討、今でもしていますけれども、ここでも重要性というふうに書いてありますので、何かこれも検討したいなと思うんですけども。

一部の保護者の方なんかは、いわゆるお受験と言われるようなことのために子どもさんをすごく教育しているという方も中にはいるようですけれども、それに限らず何か、せっかくの幼児期、知能がすごく発達する時期に何か家庭でもできないのかなというようなことを思ったりしてはいますけど。

ほかに。どうぞ、山田委員。

山田委員

今の委員長の発言はやはり大切で、この4年前の教育ビジョンにも、子育て支援の必要性で、最初の文章は「家庭は教育の原点です」というふうに、そこから導入していつているんですね。ですから、家庭というのは非常に大切だということは、それは皆さん認識は一致しているんだと思うんですけども、現実には、私は医療の現場にいますけども、生後2カ月から保育園に預けざるを得ないお母さんたちもかなりいらっしゃいますよね。それで、やはり子どもさんと接する時間が少ない母親も父親も現実にいるわけですよね。これが区として何かできるかというのは、これはまた難しいことではないかなと思うんですけども、子どもと一緒にいる時間で保護者の方が子どもたちと一緒に過ごしながらふれあ

いを通じてということは、これが一番最初にやらなきゃいけないことであるし、大切なことだと思うんですけども、十分踏まえている方もたくさんいらっしゃいますし、なかなか時間的にそういう余裕がないという方もいらっしゃいますよね。

それから、先ほど言いました、例えば健診という事業があるんですけど、その健診を受けに行けなかったとか、予防接種を受けに行けなかったという事態も実際にあるわけですよ。これが教育という名のもとでどのくらい支援とか指導できるのかということ、区の中で果たしてどんなことができるのかなど。例えば子育て支援のお金のこととか、税金面での優遇とか、そういったことにまで踏み込んで、なかなかできないと思うんですけど、これからはやっぱり女性が社会で働いていただかなきゃいけない時代でありますし、先ほど言いましたように、子どもは家族の子かもしれませんが、地域の子であり、神の子とまでは言いませんけれども、大切なことなので、それに踏み込んでまでここに書けるかどうかというのはどうでしょうかね、難しい判断かなと思いますけどもね。

ただ、一方では、地域の中でいろいろと支援するという対策が少しずつ出てきてはいるんだと思いますね。だから、4年前にも子育ての不安や家庭内のいろんな不安に対して抱え込まずにというようなことについての体制は少しずつ、子ども家庭支援センターの設立があったり、地域でそういったセンターもできてきているので、それは4年前と少し変わってきてはいるんだろうなと思いますけど、それ以上、踏み込んで何かここに書けるかということ、何かあるかなということでございます。

大島委員長

どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

私も疑問ばかりであれなんですけれども、山田委員の発言にちょっとバトンタッチを受けて発言させてもらおうと、さっきのこのやっぱり4年前のビジョンをつくったときの幼児教育の子育て支援の必要性というところにグラフがありまして、これは6ページですけど、ここに厚生労働省が白書で平成15年にアンケートをとったグラフがあるんですよ。

何かというと、「育児でいらいらすることは多いですか」というんですね。母親対象ですけども、お母さんたちが答えているのに、昭和56年のときは10.8%、いらいらしますと。平成12年は30.1%なんです。いらいらしたり、何か安定しないという、ゆとりがないといいますかね、ともかくそういう、社会がそうだとか、時代がそうだとか言えば、そういうことはあるんでしょうけれども、母親だけじゃなくて、私たちもそうですよという

のもあるかもしれませんよね。あるかもしれませんが、でもここに出してあるのは、結局、子育て支援でそういうゆとりのないというか、気持ちが安定しないお母さんたちをどれだけ支援できるかということで挙げているんだと思うんですよ、この資料そのものをね。そうでないと意味がないわけですから。そういう意味で中野の幼児教育を考えようというわけですから。

そうすると、山田委員が言われたように、何がどうできるかというところは非常にわからないところがあるのですが、これはどうでしょうかね、社会一般がそういう風潮というかな、あるんですが。幼児教育というふうに限定してもいいんですけども。

それでいろいろ苦労しながら事務局としてはいろいろなことを考えて案を出してくれた、それはわかるんですけども。何がそういうふうによくいくのかなと。

大島委員長

非常に大きい問題なものですから、なかなかある意味、教育委員会だけで背負えるような問題でもないというか、子育てということとも非常に絡んできますから、問題ですけども。

それと、何をやるにも先立つものがないととかという面もあるのかもしれませんが、なかなか教育委員会としてどこまでできるかという問題はありますけど、しかし、何か我々としての姿勢みたいなものも打ち出したなという思いは皆さん同じだと思うんですけども。

飛鳥馬委員

一般的にやられている方法は、電話相談するとか、何かそういうことが多いと思うんですよね。

大島委員長

どうぞ、山田委員。

山田委員

今の時代で、また全然別の視点なんですけれども、性教育などをしていますと、子どもを授かるということの意味の喜びが大きいんだと思うんですけども、逆に授かったということではなくて、できちゃったというような、そういった世の中の風潮から始まって、子育てが大変であるというイメージが先行してしまっていて、子育てというのは親も一緒に教育を受けて、すばらしい成長になるんだという喜びといたしますか、そういうものが世の中で広まってきませんと、やっぱり子どもを育ててよかったと思われる区民がふえると

いうふうな土壌をつくっていかないと、どうも負のほうばかりあって、そこがやっぱり今の時代、難しいところなのかなと。

でも、多くのお母さん、お父さんは、一生懸命子育てされていますし、困ったらきちんと相談にも来られると思うんですけど、ときには、疲れたのでちょっと1日預かっていただけませんかというようなサービスを使っている方もいると思うんですね。だから、そういった前向きな視点が何か入ってくると、世の中全体としてというふうに思うんですけど、それがやっぱり子どもが地域の子とかいうことになってくるのかなという、そのところが、今ちょっとやはり日本としては若干欠けてしまっているのは、私はやっぱりいろいろなことがありますて、そこがやっぱり原点かなということで、そういったものが、こういうところにメッセージが書けるかどうかだと思いますね。

大島委員長

いろいろこれも深い問題ですから、それぞれ我々も思いもあるし、大きい問題で、ちょっと今この場で、じゃあ、こうしましょうというまだ結論まではちょっとやらないですけど、しかし、この教育ビジョンということに立ち返っても、何か我々のメッセージを出せればと。

山田委員

少し具体的な話で、指導室のほうでちょっとお聞きしたいんですけども、例えば幼稚園の先生と小学校の先生が、この間、幼稚園の教育研究会に出ましたように、教員同士の交流があって、例えば卒園した子どもの状況がきちんと伝わっているか、もしくは小学校の先生がそういったものがキャッチアップできているのか。その延長上は、小学校の先生が卒業させた子どもたちが中学でどのように成長しているのか。そういった人的な交流も含めて、1人の子ども成長の情報交換がどのくらいできているのか、そういった機会があるのかどうか、その辺はいかがでしょうか。

大島委員長

どうぞ。

指導室長

それは3ページの「幼児教育と義務教育の円滑な接続」の1項目目にございまして、「現在、保育園と幼稚園と小学校の連絡協議会を開催しているほか、1週間の公開保育・公開授業を参観し合う」と、まさに今週これをやっているところにございまして、実際に小学校の教員が幼稚園、保育園に行って、保育園の様子を見る。また、幼稚園や保育園の

先生が小学校に行って子どもたちの様子を見る。ただ、ここはどうしてもそれぞれの園、学校がどんなことをやっているかというのがどうしても中心になってしまうので、ただ、いわゆる卒業期や、いわゆる接続期には、幼稚園も保育園も含めて具体的な情報交換をしています。

ただ、幼稚園・保育園を卒業した子が小学校でどんなふうになっているかという、そこまでのフォローがなかなかできていないというのが実際のところで、ただ、それを今やっているような公開の中で見てもらえればいいのかと思います。

大島委員長

では、きょうのところの協議としては、ほかにございますでしょうか、ご発言は。

どうぞ、高木委員。

高木委員

きょうのところの協議ではないんですが、前回のものが、一応そこで終了という認識をちょっと私は持っていなかったのが、先週のところの「主体的な教育行政を行い、充実した教育環境の中で学ぶ」で、1点だけちょっと直しておいていただきたいのがあるんですが、「区立小中学校と教育委員会の学内LANを構築し」という項目があると思うんですが、LANというのはローカルエリアネットワークですので、例えば単一の建物の中のネットワークを指しますので、教育委員会と学校を結ぶと、これはLANではないですね。WAN、ワイドエリアネットワークになりますので、そこは間違っているの直しておいていただきたいと思います。

以上です。

大島委員長

どうぞ、教育経営担当。

参事（教育経営担当）

ご意見、承りまして、訂正をさせていただきたいと思います。

大島委員長

用語の使い方を正しくということなんでしょうけど、これについては、またほかの点も含めて、正確さは期していただくようにということでお願いします。

それでは、きょうの協議内容も踏まえまして、事務局のほうでまた教育ビジョンの検討をさらに進めていただきたいと思います。

<事務局報告事項>

大島委員長

それでは、事務局報告に移りたいと思います。

初めに、「平成20年度外部評価の結果について」の報告をお願いいたします。どうぞ。
指導室長

それでは、平成20年度外部評価の結果がまとまりましたので、ご報告を申し上げます。
資料をごらんいただきたいと思います。

まず、学校評価の趣旨でございますが、そこがございます、お読み取りいただきたいと思います。開かれた学校づくりを目指し、多くの保護者や地域住民から組織体としての学校が、その教育機能をどの程度果たしているかについて評価を受け、その結果を参考に、改善策を立て、教育活動の充実・向上を図り、学校改革を進めていくと、こういう趣旨でございます。

実施の方法でございますが、評価者は各学校・幼稚園の保護者、それから学校評議員。評価方法につきましてはA B C Dの4段階評価、またEの答えられない・わからないという選択もございます。それから、形式的には評価用紙を配付して記入をしていただいて回収するということになっております。原則無記名でございます。

実施期間は、保護者につきましてはこの1月まで、学校評議員につきましては2月までということになります。

評価項目は、教育委員会として共通項目として設定しておりますのがその表のとおりでございます。小学校は保護者22項目、中学校23項目、幼稚園21項目。また、学校評議員さん独自に聞いているものがございまして、資料にある項目数でございます。さらに各学校・幼稚園が、これに加えて各学校が独自に項目を設定してございます。3番目として自由記述の欄もございます。

評価結果の処理でございますけれども、各学校で集計処理をしていただきまして、ホームページ、それから学校だより等で周知をしていただく。学校評議員の方にもご説明いただくということになっております。

それから、この集計結果を教育委員会に提出するというので、それをまとめたものがこのご報告ということになります。教育委員会としましてはこれを集約いたしまして、分析をして、この6月の教育だよりに概要をお示しいたしますし、またこの後ホームページ等に掲載をしていく予定でございます。

④のところがございますけれども、これをもとに学校運営の充実、それから特色ある教

育活動の推進に役立てるということでございます。

おめぐりいただきまして、2ページでございますが、回収状況でございます。小学校、中学校、幼稚園それぞれ、保護者で見ますと、小学校66.3%、中学校68.2%、幼稚園96%というふうになっております。評議員はかなり回収率がかなり高い状況でございます。下の欄に19年度の回収率をご参考に載っておりますけれども、すべて少しずつ上がっているという状況が見られるかと思えます。

それでは、結果の概要ということで、まず、AまたはB、「十分」または「まあ十分」と回答した割合が高い項目のみご説明申し上げます。

小学校でございますけれども、一番高かったのが「学校の教職員は、来校時や電話などの際には、親切・丁寧に対応している」というもの。それから、2番目としては「学校は、健康づくり、体力づくりを進めている」。3番目が「学校は、学校公開の機会や学校だより、ホームページなどで、学校の様子を地域や保護者に知らせるなど、開かれた学校づくりに努めている」。4つ目が、「学校の教職員は、地域・保護者等の協力を得ながら子どもを教育している」。5番目に、「学校の教職員は、学校施設の整備や校内環境の美化に努めている」というものでございまして、それぞれA、Bの割合がそこに出ております。昨年度のものとは比べますと、すべて向上しているということが見られるかと思えます。

中学校は、上位の4項目は小学校と全く共通でございます。特に1番、「学校の教職員は、来場時や電話などの際には、親切・丁寧に対応している」というところは同じでございました。中学校の5番目が小学校と違うところでございますが、「学校は、一人一人の生徒の学習成果や生活の様子をわかりやすく伝えている」ということでございまして、中学校は進路指導等で丁寧に、小学校もそうですけれども、保護者との対応は十分な、三者面談等がございますので、そういうことの評価を受けているのかなというふうにも思われます。中学校におきましては、3番目の施設設備の環境整備と、今お話し申し上げた子どもたちの生活の様子を伝えているということが昨年度よりは向上しているというところでございます。

幼稚園はかなり、率が97%から99%という高い割合でございますけれども、体験的な学習を重視しているとか、特色ある教育を行っているとか、安全への取り組みを行っている、生活習慣を身につける指導をしている、熱意を持って指導に取り組んでいるなど、この部分が高くなっております。19年度と比べますと1番目と最後の部分が若干減っておりますけれども、それでもかなりの高い割合ということが読めるかと思えます。

おめくりいただきまして、3ページの部分が「Cやや不十分」または「D不十分」と回答した割合が高い項目でございます。

小学校におきましては、「一人一人の児童のよさや可能性を伸ばす教育活動が行われている」というのが17.9%ということでもございました。以下、その項目でございますが、3番目のところ、新規で「学校の教育活動は、2学期制の中で円滑に実施されている」というのが16.6%でもございました。19年度のものとは比べますと数値が減っておりますので、減っているということは逆に評価が高くなっているということが言えるかと思いますが、小学校につきましては新規の2学期制以外の部分の4項目ともに向上しているということ、C、Dが減っているということが読めるかと思えます。

中学校でございますけれども、学習意欲を引き出す授業、基礎・基本を身につける、部活の充実、一人一人のよさや可能性を伸ばす教育、そして2学期制の部分がそのような数字になっておりますが、これも19年度と比べると、すべて率としては下がっているということで、逆に向上しているのかなというふうにも読めるかと思えます。

幼稚園につきましては、1番が「保護者や地域の意見や要望を受け止め、園の改善に」というところが7.3%、以下そのような数字になっておりますが、いずれも数字としては、パーセンテージとしてはかなり低いということが読めるかと思えます。幼稚園につきましても19年度と比べますと3番目と4番目以外は減っているということから、向上しているということが読めるかと思えます。

1枚おめくりいただきまして、4ページでございます。これは「答えられない・わからない」という、また無回答の割合が多かったものでございます。

小学校、1番が2学期制の部分でございますが、これについては新規の項目ではございますが、まだ具体的に評価ができていない、過去と比べにくいというところもあるのかと思えますけれども、この部分が「答えられない・わからない」ということで、割合としては多かった部分でございます。

それ以外に、下から2つ目のところ、上から4番目、「学校は、子どもや保護者の悩みや相談に応じている」というところも8.9となっておりますが、これは実際にそういう悩みがない場合は相談しないということもあるので、答えられないという回答も当然出てくるのかなというふうにも読み取れます。

中学校でございますが、中学校は2学期制のことが16.6%となっております。19年度は15.5%でもございましたので、2学期制についてはまだ保護者としても評価がなかなかでき

ないのかなということが読めるかと思います。あと中学校で特筆すべきは、最後のところでございます。「環境問題にかかわる指導を行っている」というところが「答えられない・わからない」。これもなかなか、小学校ですといろんな場で環境問題について取り組む場面が多いわけですが、中学校ではなかなか、教科の中でやってはいるんですけど、なかなか理解されにくい部分、見えにくい部分なのかなということが言えるかと思います。

幼稚園につきましては、すべて1.数%ということでもありますけれども、そのようなご意見がございまして。「地域の環境や人材を教育活動に生かしている」というところが1.7%、それから人とかかわる力、それから命を大切に作る心等が1.7%でございまして。そのあたりの課題は見えてまいりましたが、小と中、それから幼が全く違うのは、かなり幼稚園は評価が高く、マイナス評価の部分、わからないというのがかなり低い。そういう意味では十分にご理解いただいているのかなということと、幼稚園の期待もかなりその分があるのかなというふうに思います。

5ページから6ページ、7ページまでがそれぞれの考察をしたものでございまして、お読みいただければというふうに思います。

最後の7ページのところに、今後の学校評価についてということで、少しご説明申し上げます。

一昨年、学校教育法の一部と施行規則が改正されたことがございまして、学校評価の考え方自体が実は大きく昨年度から変わっております。いわゆる本区で言っている外部評価というものの概念が変わっておりますので、各学校がこれを集計しておりますけれども、これはあくまでも、今度はいわゆる学校が行う自己評価の資料として扱うという位置づけになってまいります。ただ、教育委員会としても経年ですとこれをとっておりますので、教育施策にも反映していくということもございまして、位置づけは変えながら今後も実施していくことが必要かなと思っております。

また、外部評価、学校関係者評価ということで、いわゆる自己評価をしていただいたものを学校関係者の皆さんに、その自己評価についてどうだったのかという評価をいただくことが今求められていること。さらに教育委員会としても考えていかなければいけないのは、全く別の立場で第三者評価ということで学校を見ていただくということも今後検討していく必要があるかというふうに思います。

8ページ以降は、今までご説明したものを、評議員と、それから保護者別に集計をしたものでございまして、ごらんいただければというふうに思います。

簡単でございますが、以上でございます。

大島委員長

では、ただいまのご報告につきまして、質疑はございますでしょうか。

どうぞ、高木委員。

高木委員

私も、この調査を実施した時点ですと、小学校4年生の子どもがいて、家庭に調査票が来たんですが、答えにくいですよ。特段、説明がなく、紙1枚来ても、ほとんどやっぱり回答できない。その中で限られた資料の中で回答をしていくので、私は、前からちょっとお話しているように、これは余り意味がないと思っているんです。

例えば2ページのところで、4番、結果の概要の小学校の15、「学校は、学校公開の機会や学校だより、ホームページなどで、学校の様子を地域や保護者に知らせるなど、開かれた学校づくりに努めている」、AまたはBが86.5%ということは、努めているなど思っている人が86.5%いるということであって、学校だより、ホームページや学校公開がちゃんと機能しているということではないんです。例えばホームページを見れば、余り更新されてないという現状がありますし、学校だよりは結構どこの学校でも頻繁に出ているので、多分保護者の方はそれを見て、「ああ、学校さん、頑張っているな」と思っていると思うんです。だから、姿勢評価であって、学校の好感度評価ですよ。だから、まさに21年度以降はその指針に沿ってやるというのは非常にいいことなので、やっぱりだんだん姿勢ではなくて、客観的な評価にしていただきたい。

教育委員会全体として、特に全体でやると薄まっちゃうので、全体の学校の状況をこうやってやることについてどういう意味があるのかなという気がするので、調査を残すということであれば、もうちょっと、例えば教育委員会としての課題の部分、私はやっぱり各学校のホームページの充実というのは、これだけITが盛んになった時代で重要だと思いますし、リアルタイムで学校の情報、例えばあしたなんかいろんな学校で運動会をやりますけれども、ホームページにぱっと載せてもらえれば、携帯電話なりも含めてやると、いろんな保護者が便利ですよ。ただ、それをやれと言っても、今、学校の先生はいっぱいいっぱい、それはできないですけれども、そういうところで、例えばホームページはちゃんと活用できていますかみたいなのをやるといいと思うので、調査を続けていくのであれば、そういった形でうまく中野区の教育施策がいいかどうか判断できるような形のアンケートの調査に変えていただいて残していただくといいと思います。

大島委員長

私は、去年のこの結果のときにも、私も高木委員と同じような感想を言ったと思うんですけども、私も前に子どもが野方小学校に通っておりましたので、やっぱりそのときにこういうアンケートが来たんですけども、正直言って、思い当たることがほとんどないんですね。特に何か学校と、そういうことに対して、例えば電話して、何か苦情の電話をしたときの対応があったとか、何か学校とのかかわりがあると自分に思い当たることもあるんでしょうけれども、私なんかは余り熱心な保護者ではなかったもので、当時は。そんなに子どもが問題を起こしたりしない目立たない生徒であったこともあって、こういうふうになっているのかと聞かれても、どうなのかちょっとわからないわというのが正直なところだったりして、ですから、印象度というか、学校も一生懸命やっていたらしゃるんだから、そんなに反対するようなことも特に思い当たらない限りは反対しないようなところで答えておくとか、そんなようなことをございましたので、もちろんすべての保護者の方がそうだということではなくて、もっときちんとした認識で書いている方もいらっしゃるかもしれませんが、やっぱり高木委員がおっしゃるように、単なる印象度でなくて、もうちょっとはっきり学校の状況がわかるような何か工夫をしたらいいんじゃないかなというふうには前から思っているところをございました。

どうぞ、高木委員。

高木委員

まさに大島委員長が発言されたように、日本人というのはまじめですので、こういった調査が来ると、「答えられない・わからない」と書いてしまったら学校さんに申しわけないと思って、余り書かないんですよ。実際はこういったことによって、やっぱり本当に、あれ、これ、ちょっと学校から感じられないなというもの以外は割と好意的に書きますので、そういうことも含めて調査票を、あと項目をやっぱりもっと減らした方がいいと思うんですよ、集計の手間も大変だと思うので。だから、それはやっぱりちょっと、学校評価ということは切り離して、何かもう一つ考えていくといいかなと思います。

大島委員長

ほかにございますでしょうか。

では、続きまして、事務局報告の2番目、「教科書採択に伴う調査研究会の設置について」ということになりますが、ここでお諮りをいたします。

本件は人事案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項のた

だし書き及び中野区立学校教科用図書の選択に関する規則第10条の規定により非公開とさせていただきますと思いますが、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

大島委員長

では、全員賛成ですので、ただいまより会議を非公開といたします。恐れ入りますが、傍聴の方はご退席をお願いいたします。

(傍聴者退席)

(平成21年第27回定例会において公開の議決がされたため、以下の非公開部分を公開)

大島委員長

それでは、報告をお願いいたします。

指導室長

それでは、「教科書採択に伴う調査研究会の設置について」ご報告申し上げます。

去る5月28日に、第1回教科用図書調査選定委員会を開催いたしました。このメンバーにつきましては、過日ご報告したところでございますが、その中で本会の下部組織として調査研究会を、社会科のみでございませけれども、発足をいたしました。そのメンバーが、1枚めくっていただきました資料1にございます校長を委員長といたしまして、委員として副校長1名、主幹教諭3名、主任教諭1名、この6名で構成をしてございます。この6名で教科用図書、社会科、新たな検定を受けた1社の調査研究をお願いするということで下命をいたしました。

裏面に調査研究項目がございませますが、これも前回お示しをいたしました。既に前回作成している資料に合わせる形で作っていただくということで、この形で資料を作成してくださいということで委員長から下命をしてございます。

以上でございます。

大島委員長

この件につきまして何かございますでしょうか。よろしいですか。

どうぞ、山田委員。

山田委員

何か選定の基準か何かがあるかということと、研究会のメンバーは、もし決議が必要な

場合に奇数がいいのか偶数がいいのかとかありますよね。その辺はどうなんでしょうか。

大島委員長

どうぞ、指導室長。

指導室長

この調査研究会は、それぞれこのテーマで研究をしていただいて資料を作成いたしますので、いわゆる多数決というような状況ではございませんので、いろいろ協議をしていただきながら、選定委員会にかける資料をおつくりいただくということになります。ということで、偶数、奇数とかは特に問題はないというふうに思っております。

大島委員長

この選定基準というのは何かあるんでしょうか。

指導室長

この選定の基準につきましては、これは今回、社会科の歴史の教科書でございますので、中教研の公聴会を通しまして、中教研の社会科を特にご専門とする先生方を中心に選定をいただいております。また、この調査委員につきましても、いわゆる資格要件がございますので、選定委員会と同じで教科書会社等の関係がないという方々を確認して選んでおります。

大島委員長

ほかにはございますか。よろしいですか。

では、そのほかに報告事項はありますでしょうか。

では、ないようですので、以上で本日の日程を終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第18回定例会を閉じます。

午前11時39分閉会